手続の流れ

手続の流れは次のとおりです。

工事請負契約 ＞ 着工～完工 ＞ 引渡し

あんしんサポート会 事業者登録

制度申込 ▶ 基礎配筋検査 ▶ 上部躯体検査 ▶ 防水検査 ▶ 保証書発行・交付

- 制度申込：必要書類をご用意のうえ着工までに、物件ごとの制度加入申込の手続を行っていただきます。必要書類を弊社にお送りください。（メール可）
- 基礎配筋検査～防水検査：**現場検査**　検査予定日の１週間程前に、検査員より現場立会者に確認のご連絡を行います。
- 保証書発行・交付：弊社指定の標準保証書に必要事項をご記入のうえ、発注者に原本をお渡しください。

本制度をご利用いただくには、事前に「あんしんサポート会 (※)」の事業者登録が必要です。
※「あんしんサポート会」の詳細についてはあんしんサポート会事業者登録のご案内等の資料にてご確認ください。

検査内容

検査員が工程に応じて３回の現場検査を実施します。

1 基礎配筋検査

鉄筋径や間隔、鉄筋のかぶり厚さ等、基礎配筋が適切に行われているか確認します。

2 上部躯体検査

柱・梁、構造金物等が適切に施工されているか確認します。

3 防水検査

壁やサッシ廻り、配管廻り等の防水紙が適切に施工されているか確認します。

必要書類

制度加入手続において、必要となる書類は下表のとおりです。

必要書類	詳細 ／ 備考
① あんしん建物検査・保証制度加入申込書	押印が必要です
② 確認済証の写し または 確認申請書１～６面の写し	確認申請が不要の建築物の場合は 建築工事届（全ページ）の写し
③ 工事請負契約書の写し または 発注書・請書等の写し	
④ 地盤調査報告書の写し	・地盤調査に関する資料でも可能 ・地盤改良工事がある場合は、改良工事検討資料の写し または改良工事報告書の写し
⑤ 設計図書	・付近見取図、配置図、平面図、立面図 ・基礎伏図 および 基礎断面図 ・各階伏図（プレカット図等）、金物図 ・防水措置の状況に関する資料

注意事項　本紙は「あんしん建物検査・保証制度」の概要を説明したものです。詳しくは「あんしん建物検査・保証制度のご案内」をご確認ください。なお、ご不明な点等がありましたら、お問い合わせください。

制度提供者
一般社団法人
住宅あんしん検査

制度販売者
国土交通大臣指定　住宅瑕疵担保責任保険法人
国土交通大臣登録　住宅性能評価機関
株式会社住宅あんしん保証

〒104-0031 東京都中央区京橋1-6-1 三井住友海上テプコビル６階
TEL:03-3562-8130　MAIL:hijutaku@j-anshin.co.jp

資料請求 見積依頼

制度の概要を公開中

本紙記載内容：2025 年 4 月 現在　本紙に記載しております内容は予告なく変更される場合があります。

承認番号：AK3-2504-0006

あんサポ

建設会社様向け
2025年4月版

非住宅木造建築物の新スタンダード

あんしん建物検査・保証制度

制度提供者
一般社団法人
住宅あんしん検査

制度販売者
国土交通大臣指定　住宅瑕疵担保責任保険法人
国土交通大臣登録　住宅性能評価機関
株式会社住宅あんしん保証

非住宅木造建築物の新スタンダード

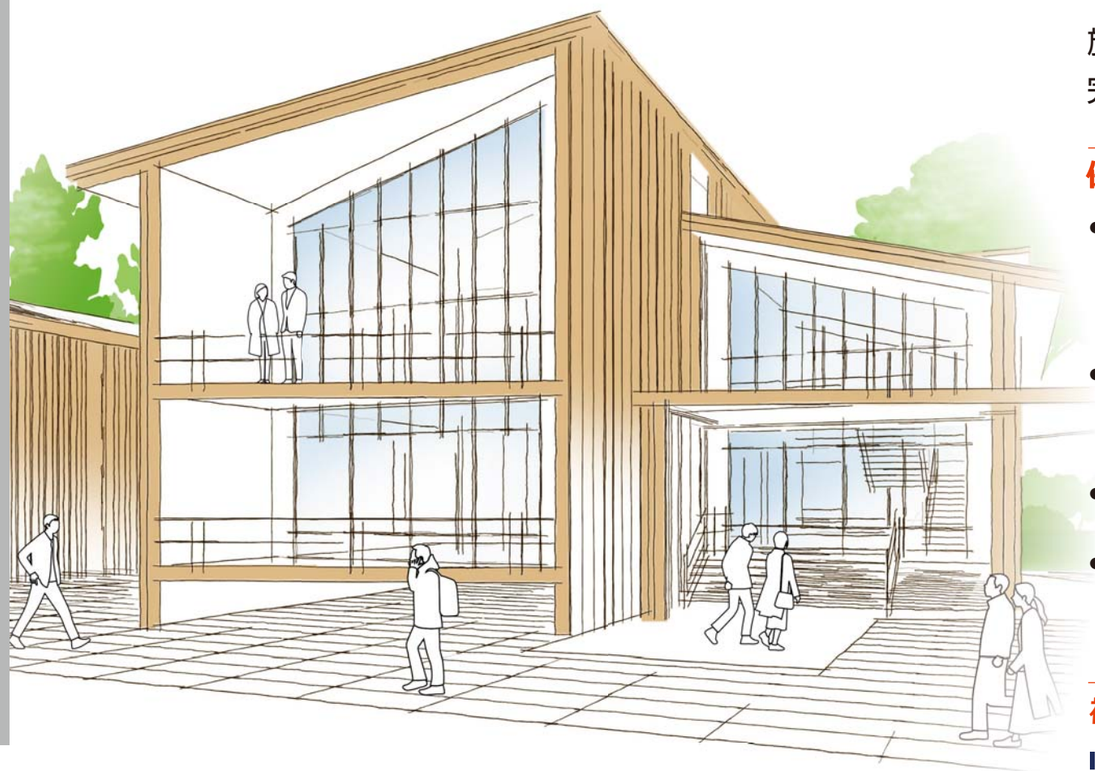

施工中の建物に対して工程に応じた3回の現場検査を実施し、
完成引渡しから10年間の保証の実現をサポートします。

保証のしくみ

- あんしん建物検査・保証制度は、対象建築物に対する住宅あんしん検査による検査と損害保険契約がセットになったものです。

\ SET /
検査　損害保険契約

- 住宅あんしん検査は、別に定める保証書および保証約款に基づき加入者が保証責任を履行することにより被る損害を補償するために加入者を被保険者とする損害保険契約を損害保険会社と締結します。
- 加入するためには、住宅あんしん検査が行う検査に合格する必要があります。
- 詳細は「あんしん建物検査・保証制度利用規約」をご確認ください。

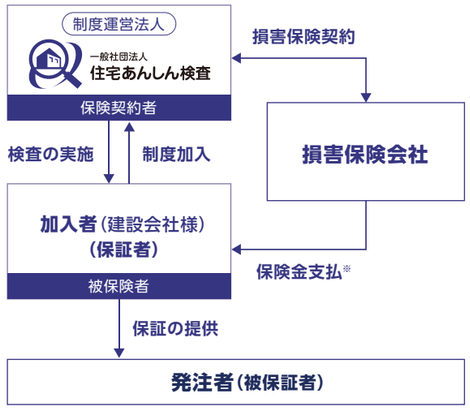

※保険金は、損害保険会社より直接、制度の加入者（建設会社様）に支払われます。

補償内容

対象となる建築物

構　　造：木造、木造を含む混構造
延床面積：1,000㎡未満
用　　途：事務所、店舗、保育園、診療所、介護施設、倉庫 等（住宅の用途を含むものを除く）
※１物件ごとの制度加入が必要となります。
※木造以外、1,000㎡以上についてはお問い合わせください。

one by one

保険期間

完成引渡日より10年間

期間中の支払限度額

2,000万円～5,000万円（1,000万円ごとで選択）

免責金額／縮小てん補割合

免責金額：10万円または50万円から選択
縮小てん補割合：80%

保険対象部分

① 構造耐力上主要な部分
小屋組／屋根版／斜材／壁／横架材／柱／床版／土台／基礎 等
② 雨水の浸入を防止する部分　屋根／開口部／外壁 等
③ ①・②の部分に損害が発生した場合の建物の波及損害部分

基礎設計のための地盤調査、基礎の設計・基礎の施工に起因する瑕疵により生じた不同沈下事故も補償の対象です。

保険金のお支払い額

次の式により算出された額が支払われます。
お支払い額 ＝（修補費用 － 免責金額（10万円または 50万円））× 80%

保険金が支払われない主な場合

次の事由により生じた事故については保険金が支払われません。また、これら以外にも保険金が支払われない場合があります。
詳しくは「あんしん建物検査・保証制度のご案内」等をご確認ください。

- 洪水、台風、暴風、暴風雨、旋風、竜巻もしくは豪雨またはこれらに類似の自然変象
- 火災、落雷、破裂または爆発、車両または航空機の衝突、労働争議等の偶然または外来の事由
- 近隣の工事、地下水の汲み上げ等の影響による引渡後の土地の沈下、隆起、移動、振動、軟弱化、土砂崩れまたは土砂の流出入
- 対象建築物の虫食い、ねずみ食い、対象建築物の性質による結露、自然消耗等（経年劣化を含みます。）等

その他の注意事項
本紙は「あんしん建物検査・保証制度」の概要を説明したものです。詳しくは「あんしん建物検査・保証制度のご案内」をご確認ください。

ご利用者の声

「この制度を標準採用することで非住宅の案件の受注が増えた。」

老人ホームを受注するにあたって、発注者から初めての仕事になるので、第三者の検査・保証に加入してほしいと言われ、この制度に加入した。無事に受注ができ、この発注者から２棟・3棟と続けて受注できるようになった。

「第三者による検査があることで、安心して引き渡せる。」

第三者の検査が３回（基礎配筋検査・上部躯体検査・防水検査）行われ、万が一、不具合が見つかっても是正することで品質が保てる。発注者に対して、安心して引渡しができる。

あんしん建物検査・保証制度導入のメリット

1
完成引渡しから
10年間の確実な保証の提供

2
3回の現場検査の実施で
品質確保・意識向上

3
「安心の提供」で
他社との差異化